

輝く金賞に

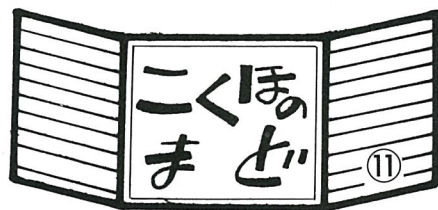
光中 林 敏志君



皆さんに負担していただく国民健康保険税に加入している

納期内に必ず
納めましょう

いざという時の
備えです
国民健康保険税



また、何らかの事情で今年度分の遅れている方、あるいは滞納分のある方は合わせて納付されますよう、お願いいたします。

国民健康保険税は、万が一皆さんが病気やけがなどにあわれた時、安心してお医者さんにかかることができるようにつくられた国保制度の重要な財源です。このところ、医療費は年々増加の傾向をたどっています。国保事業を健全運営していくため、国民健康保険税は納期内に必ず納めましょう。

今月は国民健康保険税七期分（今年度最終納期）の納期です。納期限は十二月二十五日ですので、お早目に納付されますよう、ご協力をお願いします。

税を知る週間（11月11日～17日）にちなみ、銚子税務署管内税務連絡協議会では、中学生から税に関するポスターを募集したところ、光中から公募した作品が多数入賞しました。

税がいかに大切か、子ども達にも強い関心のあることが、作品からうかがわれました。

入賞は次のとおりです。

- 金賞〔写真〕 1年 林 敏志君
- 銀賞 3年 宮川さち子さん
- 銅賞 1年 青柳 順子さん
- 〃 1年 小川 総美さん
- 〃 2年 椎名恵美子さん

査察調査



きじも鳴かずば 撃たれまい

よけいなことをして、自分の身に災いをまねいてしまった人を批判的にいうことばに「きじも鳴かずば撃たれまい」ということわざがあります。

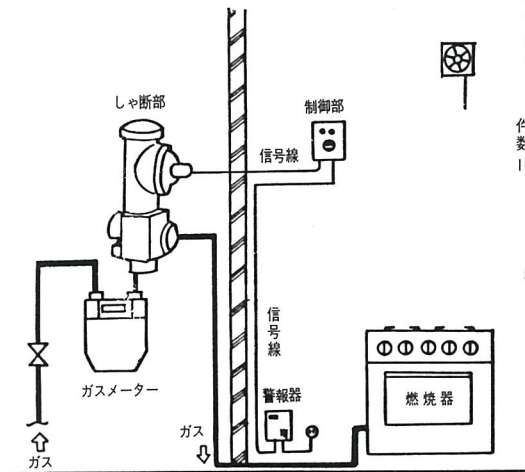
税金の申告でもこのような人を見かけます。欲を出して、「脱税」というよけいなことをしたばかりに、追徴金や罰金、更には刑事罰もといった災いが自分の身にふりかかってくる結果となります。

正しい申告で、災いの種をまかないように気をつけたいものです。

ガスの元栓は必ず締めましょう！

ガス漏れ警報しゃ断装置の設置もおすすめします

ガス漏れ警報しゃ断装置（低圧用）設置例



千葉県LPガス協会海匝支部 光町地区会では、ガス事故の防止に努めています。

消費者取扱不注意による事故

